

## 農業委員・農地利用最適化推進委員に応募される皆さんへ

### 1 応募用紙について

- (1) 応募の形態は、推薦又は応募のいずれかになりますが、それぞれ決められた様式で提出してください。なお、個人からの推薦の場合は3人以上の推薦者が必要です。

(様式の種類)

┌	法人又は団体からの推薦	…	様式1号
	3人以上の個人からの推薦	…	様式2号
	個人からの応募	…	様式3号

※書類の記載にあたっては、「記載例」を参考にしてください。

- (2) 個人からの推薦で、推薦者が3人を超える場合は別紙様式により追加記載してください。
- (3) 農地利用最適化推進委員の推薦書又は申出書の記載にあたっては、業務を担当する区域を、8区域（鶴岡第1区域～温海区域）のうち一つを「○」で囲んでください。希望する区域が複数ある場合は、それぞれ区域ごと別用紙で提出してください。

### 2 添付書類について

推薦書又は申出書には次の書類を添付してください。

- (1) 別紙「経歴及び農業経営の状況」
- (2) 候補者の住民票謄本※世帯員全員の記載あり （本籍・筆頭者が記載あるもの）

※（2）の住民票謄本については、期間内に農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募する場合、農地利用最適化推進委員を複数（2つ以上の地区）応募する場合は、いずれかの推薦書等に添付していれば他への添付は必要ありません。

### 3 その他留意事項等

- (1) 受付期間を過ぎた場合は推薦書等の受理はできませんのでご注意ください。
- (2) 用紙を書き損じた場合は、農業委員会事務局又は各分室から用紙の再交付を受けてください。また、市ホームページ（農業委員会のページ）から出力するもできます。
- (3) 記載内容について問い合わせをする場合、追加書類を求める場合がありますのでご了承ください。